

令和元年11月11日

関係各位

東北地方整備局  
秋田河川国道事務所

一般国道46号の通行規制について(お知らせ)

拝啓

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日ごろから国土交通行政へのご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、この度、別添通行規制チラシのとおり一般国道46号の通行規制を実施しますのでお知らせ致します。

お忙しいところ大変恐縮ですが、貴下関係する施設等への掲示、配布して頂きますよう、よろしく申し上げます。

敬具

国土交通省 秋田河川国道事務所  
道路管理第一課 原田  
電話:018-864-2291

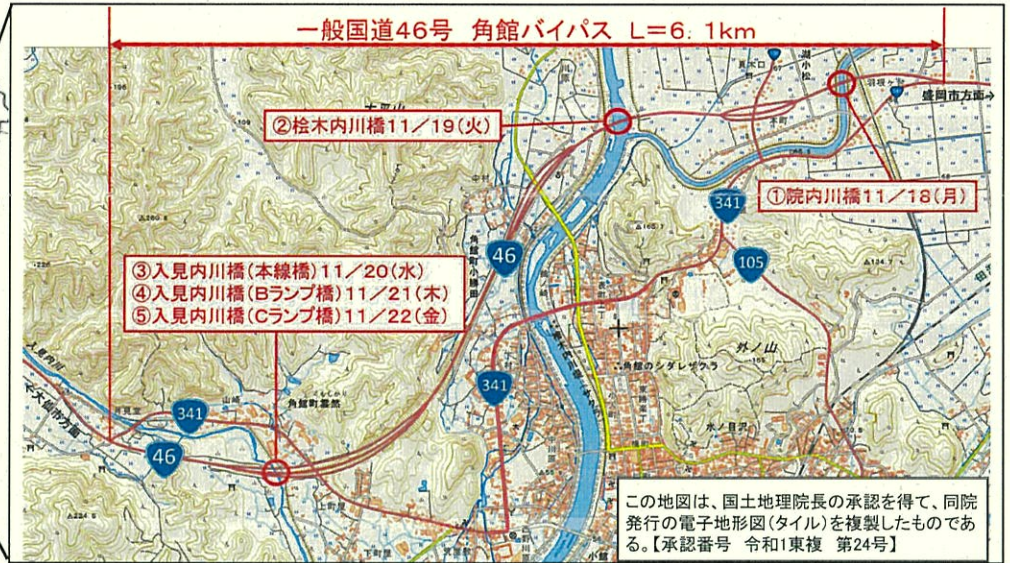


# 一般国道46号通行規制のお知らせ

一般国道46号角館バイパスにおいて、橋梁点検のため、**通行規制**を実施いたします。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いいたします。

## 通行規制箇所



<b>規制場所</b>	<b>一般国道46号 角館バイパス</b> せんぼくし たざわこ こまつ かくのだてまち にしなの つきみどう <b>仙北市田沢湖小松 地内 ~ 角館町西長野月見堂 地内</b>
<b>規制内容</b>	<b>通行止規制 (8:30~17:00)</b> ※規制形態は各日で異なります。
<b>規制期間</b>	①院内川橋 令和元年11月18日(月) ②桧木内川橋 令和元年11月19日(火) ③入見内川橋 (本線橋) 令和元年11月20日(水) ④入見内川橋 (Bランプ橋) 令和元年11月21日(木) ⑤入見内川橋 (Cランプ橋) 令和元年11月22日(金)
<b>迂回路</b>	<b>国道105号、国道341号、県道250号等をご利用ください。</b> ※別添 迂回路参照

### お問い合わせ先

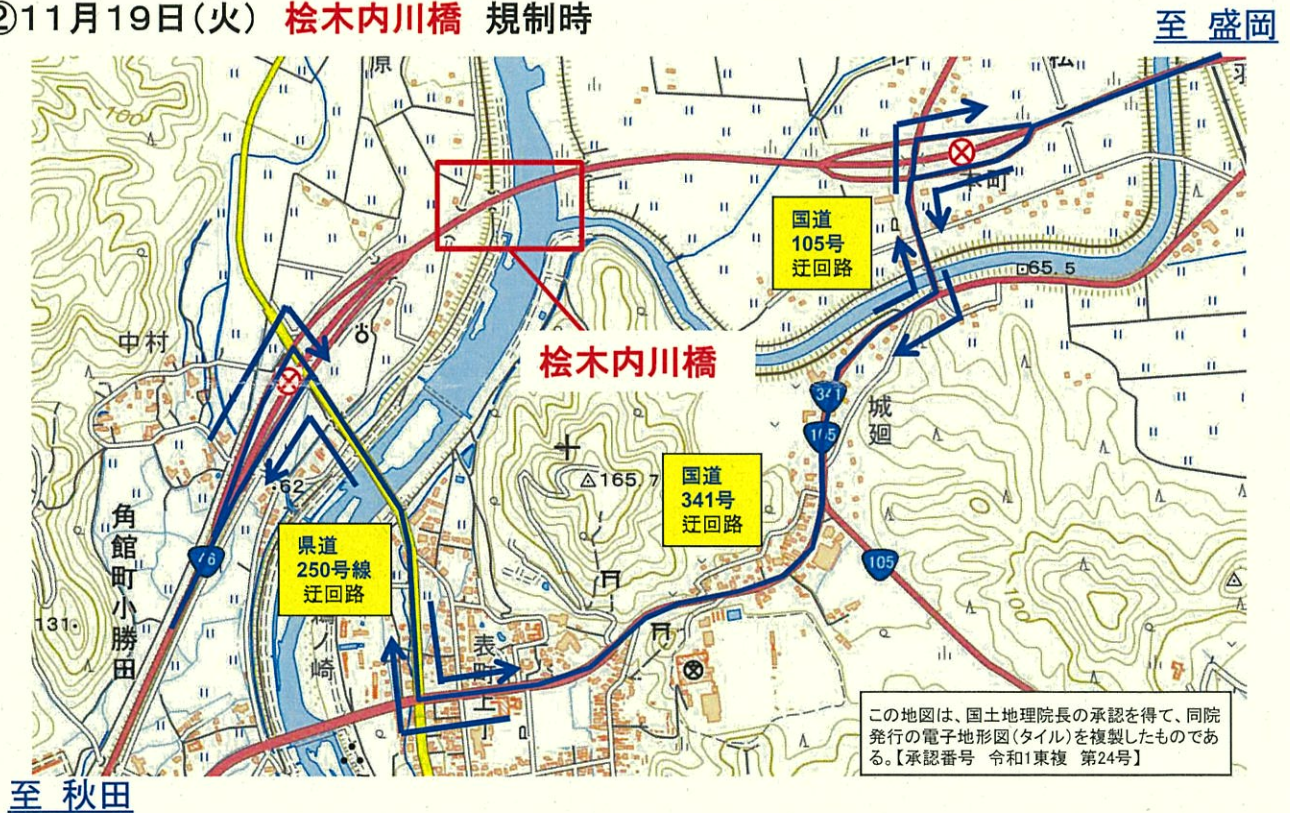
国土交通省 秋田河川国道事務所	道路管理第一課	TEL 018-823-4167
	角館国道維持出張所	TEL 0187-54-3181
日本道路交通情報センター	(秋田情報)	TEL 050-3369-6605

# 各日規制時の迂回路

## ①11月18日(月) 院内川橋 規制時

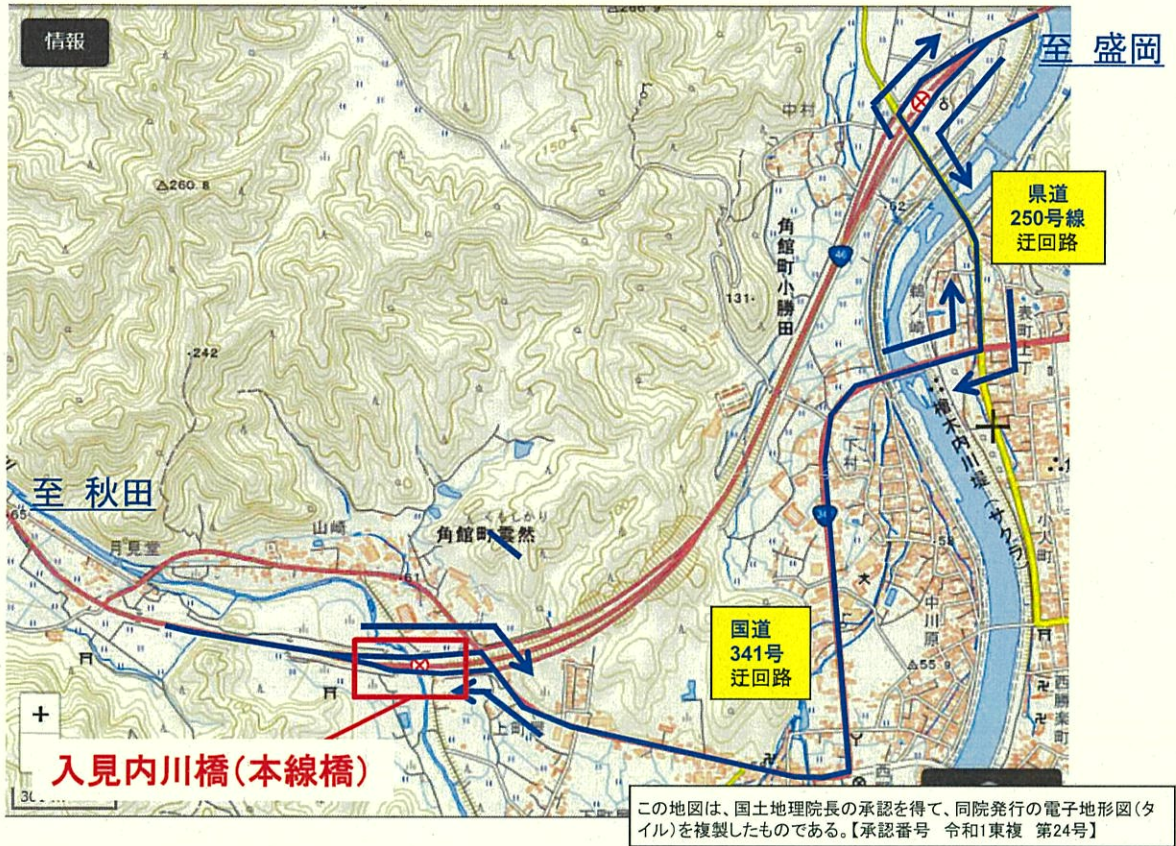


## ②11月19日(火) 桧木内川橋 規制時



# 各日規制時の迂回路

## ③11月20日(水) 入見内川橋(本線橋) 規制時



## ④11月21日(木) 入見内川橋(Bランプ橋) 規制時

## ⑤11月22日(金) 入見内川橋(Cランプ橋) 規制時 ※本線は通行可能です。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。【承認番号 令和1東複 第24号】